

『平成2*年 *月*日 羽村市産業福祉センター』

第3級アマチュア無線技士養成課程講習会短縮コース A2*-4** 時間割表

期 日	時 間	授業内容	担当講師名	備 考
*月*日	9:30~10:00	開講・諸注意		管理責任者
(日)	10:00~11:00	法規・モ-ル		講師
	11:10~12:10	法規・モ-ル		講師
	12:10~13:00	昼食休み		50分
	13:00~14:00	法規・モ-ル		講師
	14:10~15:10	法規・モ-ル		講師
	15:20~16:20	無線工学		講師
	16:30~17:30	無線工学		講師
	17:30~18:00	休憩・自習		30分
	18:00~18:15	試験諸注意	事務局職員	
	18:15~19:15	修了試験	事務局職員	

会場：羽村市産業福祉センター iホール 9時00分開場

9時15分から受付ますので受講票と従事者免許証を提示してください。

昼食休みは、50分しかありませんので昼食は、各自持参下さい。

駐車場は、台数に限りがありますので乗合せ、徒歩等でのご来場をお願いします。

ご注意：講習会の開始時刻に遅れますと、遅刻となり、修了試験が受けられません！

：三級短縮コースには、補講が有りませんので遅刻早退は、一切認められません。

：当日、従事者免許証を持参できない方は、受講できません。

：当日、持参するものを忘れた場合に受講できない場合があります。

三級短縮コースを受講される場合にお渡しする受講者の心得の中に、受講にあたって

*モ-ルス符号を開講日までに学習（自習）してくる事になっていますので**必ず、**

自習してきてください。

*モ-ルス符号（欧文）

アルファベット A~Z

数字 1~0 記号

Q符号 略符号を

事前に覚えて来て下さい。

モ-ルス符号は、短点・

長点・の組み合わせです。

例 AKI

A K I

・ - - - -

トツ- ツ-トツ- ト

羽村市産業福祉センター 場所の案内

住所：羽村市緑ヶ丘2-11-1 電話：042-578-6425
羽村駅より徒歩約10分

